

「領土教育の重要性について」

神奈川県議会議員

小島健一

平成二十七年四月、来春から中学校で使用される教科書の検定結果が公表されたが、社会科の全ての教科書に尖閣諸島と竹島が記載され、日本固有の領土と明示されていることがわかった。私からすれば、中国・韓国に配慮し、これまでそれらが記載されなかったことの方がおかしいと思うが、安倍政権下において、教科書内容の是正と領土教育が一步前進したことは素直に喜ばしいことである。しかし、今回のことについて朝日新聞などは「教科書は国の広報誌であってはならない」とし、教育内容が国に左右される危うさについて批判までしていた。正に、「マスコミこそ隣国の広報誌であってはならない」と思うのは私だけではないだろう。

さて、これまで、私自身、同志の地方議員達と共に、対馬、与那国島、そして尖閣諸島・魚釣島へと視察を重ね、日本の領土・領海や国境離島の問題について深く考えてきた。対馬については、韓国側が自分達の領土だと今も主張し、自衛隊や海上保安庁に隣接する土地が合法的に韓国資本に買われ、与那国島では実質的に警察官一名が拳銃一丁で国境離島を守り、魚釣島周辺では中国公船の領海侵犯が日常化している。私達は、それぞれの地域の地方議員達との意見交換を通じ、国境離島については振興特別措置法案(防人の島新法)といった法整備の必要性を国会議員に対して訴えてきた。しかし、満足のいく法体系が未だ構築されていないというのが実態である。

人類の歴史をひも解けば、残念ながら、領土を巡って、世界各地でいつの時代も紛争が絶えることはない。そして現行憲法下においては、領土奪還の為に、日本は国際司法裁判所に訴えるしかないが、相手国が提訴に応じようとなく裁判そのものが開始される見込みがない。それ故、日本は尖閣諸島については辛うじて実効支配しているが、竹島は韓国によって不法に武力支配され、同じく北方領土もロシアに不法占拠されたまま、何ら進展が見られていないのだ。さらには、先述したように、我が国固有の領土について戦後七十年間、学校で正しく教えられてこなかったために、国会議員や我々地方議員でさえ、その多くが日本の領土・領海の範囲を正確に地図上で示すことができないのではなからうか。こういった思いの中で、平成二十六年九月の県議会において、私は領土教育について質問を行い、神奈川県独自の地図といった補助資料を作成し、我が県の領土教育を推進すべきと提案した。それに対し、神奈川県が全国に先駆けて県立高校での「日本史」を必修化した経緯もあり、知事そして教育長も「国家の成り立ちの根幹を為す領土についてしっかりと学ぶことは当然のことだ」という見解を示してくれた。その結果、平成二十七年四月より、神奈川県下の県立学校に4種類の紙地図および、地図データが入ったCDが配布され、既に地理、歴史の授業を始め、英語やそ

水産資源管理に国家を守り発展させる秘策あり

一般社団法人 海の幸を未来に残す会 理事

松本 好司

1. 人が住まなくなった尖閣諸島

明治時代に開拓された尖閣諸島では鰹漁で獲れた鰹を加工する鰹節工場があり、島民280名が住んで暮らしていた。その後、第2次世界大戦中に事業を中止して無人島になった。国境の離島が無人島になると、漁師が海に出ることはなくなり人の監視が行き届かない海域となるため領海侵犯が起きやすくなる。更には、我が国の領土である離島への不法上陸が起きて国際問題へ発展していく流れとなる。このことから、離島での生活が存在していること自体が領海や領土を守っていると言える。したがって離島で漁に出るなどして生計を営む島の生活を守っていくことが領土領海問題を起こさない予防策として肝要である。

2. 国境の離島である対馬の歴史と地理的機能

今から一〇年前の一九〇五年に対馬沖で日本海海戦が起こった。英語名、ロシア語名では「対馬沖海戦」と呼ばれる。この日本海海戦において、秋山真之参謀が立てた画期的な哨戒作戦は、ロシアのバルチック艦隊を発見するために軍艦船以外に漁船まで動員した哨戒だった。それにより、世に言う「敵艦見ユ」が伝達され、日本を勝利へと導いた。現在の対馬においても600隻あまりの漁船が漁に出ているが、漁船には海域を埋める見まわりの機能が潜在的にある。リーダーが発達した現代においても実際の哨戒活動は不審船の目視確認を行い船舶の特定をするのだが、多くの漁師が日々漁に出ている地理的機能の価値は高い。尖閣諸島のように頻繁に起きていく哨戒回数とそのコストを比較しても、対馬の漁師が漁に出ていることで潜在的に牽制されている価値は極めて大きいと言える。

3. 平成の日本海海戦 ～ 敵艦見ユ ～

一九九〇年に46,000人あった対馬の人口は、二十一年間で4分の1も12,000人が減って34000人となっている。そんな対馬沖で、今年の夏に地元漁師が地方の生活を脅かす船を監視する行動に出た。その行動は監視のみに留まらず、対馬の漁船100隻余りが、ニッスイの巻き網漁船を包囲して入港に抗議した。その理由は、絶滅危惧種に指定された太平洋クマゲロが産卵場に来ている場所で一網打尽に獲り尽くしているニッスイの巻き網を止めさせるためだ。太平洋クマゲロは産卵場に集まり産卵中は動かないので数キロの巻き網を広げて一網打尽にする巻き網船の絶好の機会となる。



松本好司氏
「一般社団法人 海の幸を未来に残す会」
(<http://www.uminomirai.or.jp/>)

太平洋クマゲロの産卵場は日本のEZ(排他的経済水域)の中にあるが、水産庁は資源管理をして来たと言いがらも、現実には太平洋クマゲロの資源量は4%まで枯渇している。



神奈川県議会議員 小島健一氏
(<http://kojima-kenichi.com/>)

他の授業も使われることになっている。神奈川県が作成した地図の特筆すべき点は、領土・領海の範囲がはっきりとわかる日本地図の他に、即ち、中国大陸から見た日本の位置が認識できる地図を制作している点である。この地図を見れば、中国が海洋進出するにあたって如何に日本列島が邪魔になっているのかがわかり、逆説的に日本にとって領土・領海の大切さが認識できるはずである。また、私を含めて、これまで学校において、日本は領土が狭く資源の少ない国だと教えられてきたように思う。しかし、視点を変えれば、日本は6852の島からなり、排他的経済水域では何と世界第六位の海洋国家であって、マンハイドレート等を有する世界有数の海底資源大国なのである。こういった未来に希望の持てる話を、先述した神奈川県の新たな日本地図を使って子供達に授業で行えば、領土・領海の大切さはもちろんのこと、間違いなく日本人としてのアイデンティティや自然な愛国心も涵養されていくはずだ。

さて、このところ、今夏出されるであろう安倍総理の戦後七十年談話に対して、中国・韓国があらゆる圧力をかけてきている。それは明らかで内政干渉であると思うが、今後、我々政治家を含む日本人の歴史認識が海外で問われる場面も増えてくるはずである。従って、正しい歴史教育の推進が必要だと県議会でも私自身何度も訴えてきたが、領土教育と歴史教育は一体であるべきと考える。南京大虐殺やいわゆる従軍慰安婦など、嘘の歴史を世界に垂れ流して日本人に精神的圧力をかけ、一方ではチベット、ウイグル、ベトナム戦争での大虐殺を頼りながら日本人に精神的隣国と対峙するには、我々日本人はもっと歴史と領土についてしっかりと学んでいく必要があるだろう。

日本は、どこかの国と違って領土的野心など全く無い平和で安全で豊かな国家である。しかし、先人達が命懸けで開拓し守ってきた領土は何としても奪還し、次世代に繋いでいかなければならない。



推奨書籍「漁業という日本の問題」
東京海洋大学 准教授
勝川 俊雄
(エヌティティ出版)

これに対して、産卵場にある対馬・舌岐の漁師は全体の60%を水揚げしている巻き網を強く制限するように求めて来た。しかし、夏場に巻き網を巻かせるように嘆願に来た水産庁職員の発言が有り、地元の漁師が落胆した。更には、水産庁が科学的根拠とする資源管理のデータには不可解な点が多く、資源管理上の学証責任を果たしていないと、みなと新聞でも取り上げられている。

地方で生活する零細漁師が生活するための資源を東京資本の大手水産企業が持ち去る現実があるのだ。このような状況下、舌岐・対馬の漁師は「水産庁の資源管理では不十分」であると記者発表をし、零細漁師自らが生活の糧を絶つ三年間の親魚の禁漁をした。離島の漁師は国境の島での生活を守るためにあらゆる方法で我々にメッセージを送っている。これが平成の「敵艦見ユ」であり、離島漁師のアラームを誰が受け取り、今までの悪い流れを変えていく必要がある。

4. それでもニッスイは正しいのか

この事件の前、朝日新聞の取材に対してニッスイは、「企業で考えるものではなく、国が考える内容だ」とコメントをした。ニッスイの日本での行為は、企業理念や企業のCSRとしては大きな問題であるが、コンプライアンス(法令遵守)的には問題はないので、言っていること自体に間違いはない。ニッスイは法的にはルールを守っている、まともな資源管理をしている海外ではルールを守っている訳で、国が考えてルールを作れば守ると言っているとは解釈できる。

問題の日本のルールだが水産資源を増やしている海外と比較すると水産庁の水産資源管理は、巻き網船に対する行動監視から漁獲の監視が存在しないザル管理だ。更に比較すると、海外では資源を持続的に獲得するために資源が生まれた利息分の量を獲得する利息生活が出来るように資源管理の規制をやっているが、水産庁がやっているのは自主規制という名の法的に拘束力がない呼び掛けであり、監視や監査がない、あまいな規制なのだ。このままでは国家の水産資源が枯渇し、あらゆる産業に影響が出る。水産資源は大手水産企業の既得権益財産ではなく国民共有の財産であり、次の世代から我々が借りて使っている訳ですから次の世代へ渡すことが必要だ。

5. 水産資源という国家資源を考えるのは誰なのか

水産庁が資源管理をしていくなかで、うなぎ、マグロのように日本発の絶滅危惧種が増え、様々な魚が減っている現実から考えて、環境省による科学的な資源管理に委ねる方法がある。また、米国では釣りのレジャーで経済効果5兆円の経済試算が出ている。我が国においても、観光庁も参画して観光立国として観光全体からの水産資源管理の経済効果を試算すると、地域活性化・雇用機会の増大などの効果が可視化できる。更には、水産資源の活用は経済全体に影響があるため、経済産業省が主役として検討に入って推進を願っている。

また、資源管理をしているルウエーでは漁師が高額所得者であり補助金など貰っていない。水産先進国と同じ仕組みをすれば日本の財源は将来の投資に回せることから財政面に大きなインパクトがある。国境離島の生活を持続的に継続することは、海上保安庁や防衛省の負担増にならない費用効果がある。このように水産資源管理の波及効果は国全体に広がりますので、国全体としての効果試算を各省庁横断で算出する体制を整えれば日本全体が良い方向に向かう答えが出る。したがって、水産資源の有り方検討は『水産庁が考えるのではなく、国全体として考えていく』ことが必要だ。